

大津市国民健康保険事業 の運営状況について

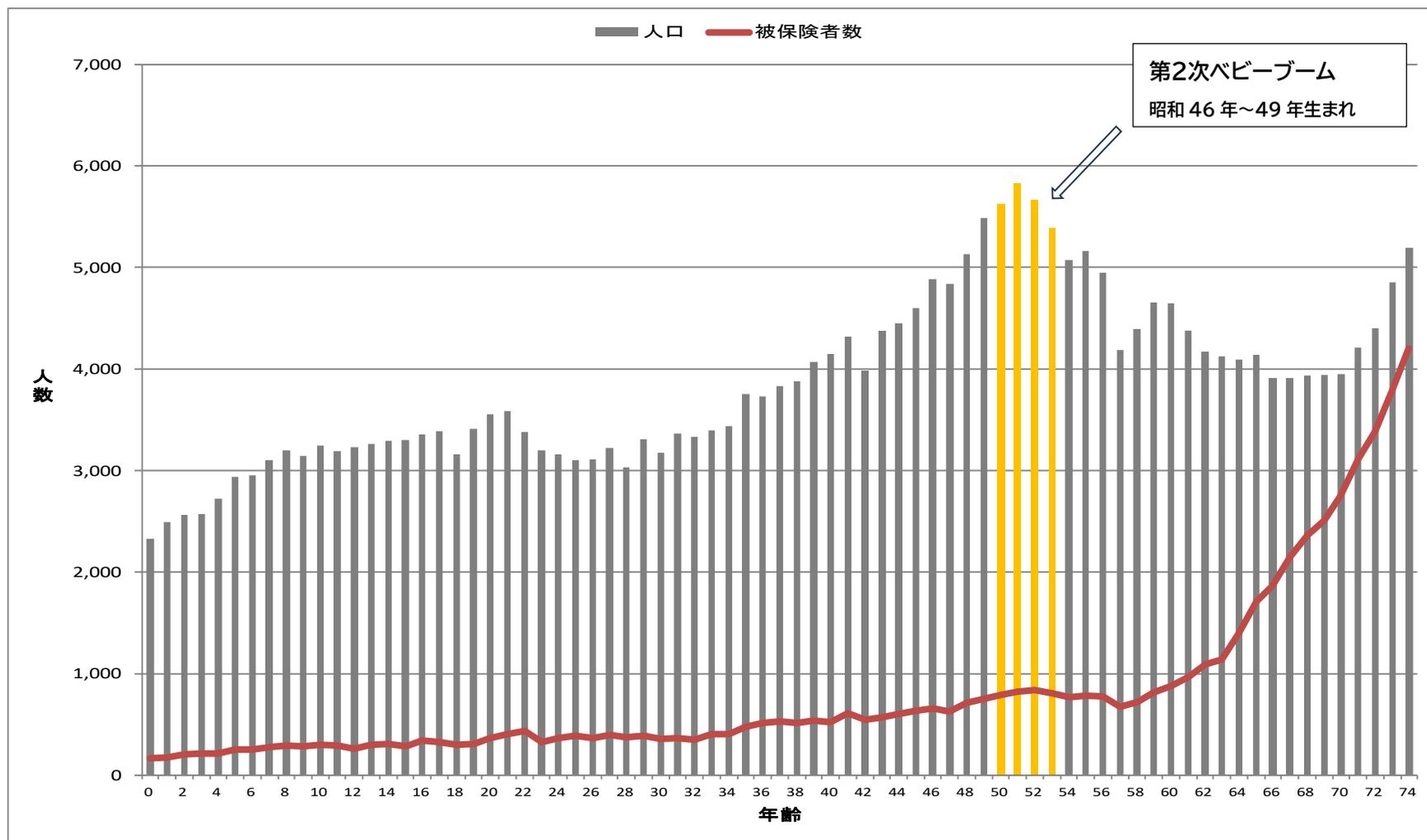
令和6年11月6日

大津市国民健康保険事業の運営に関する協議会

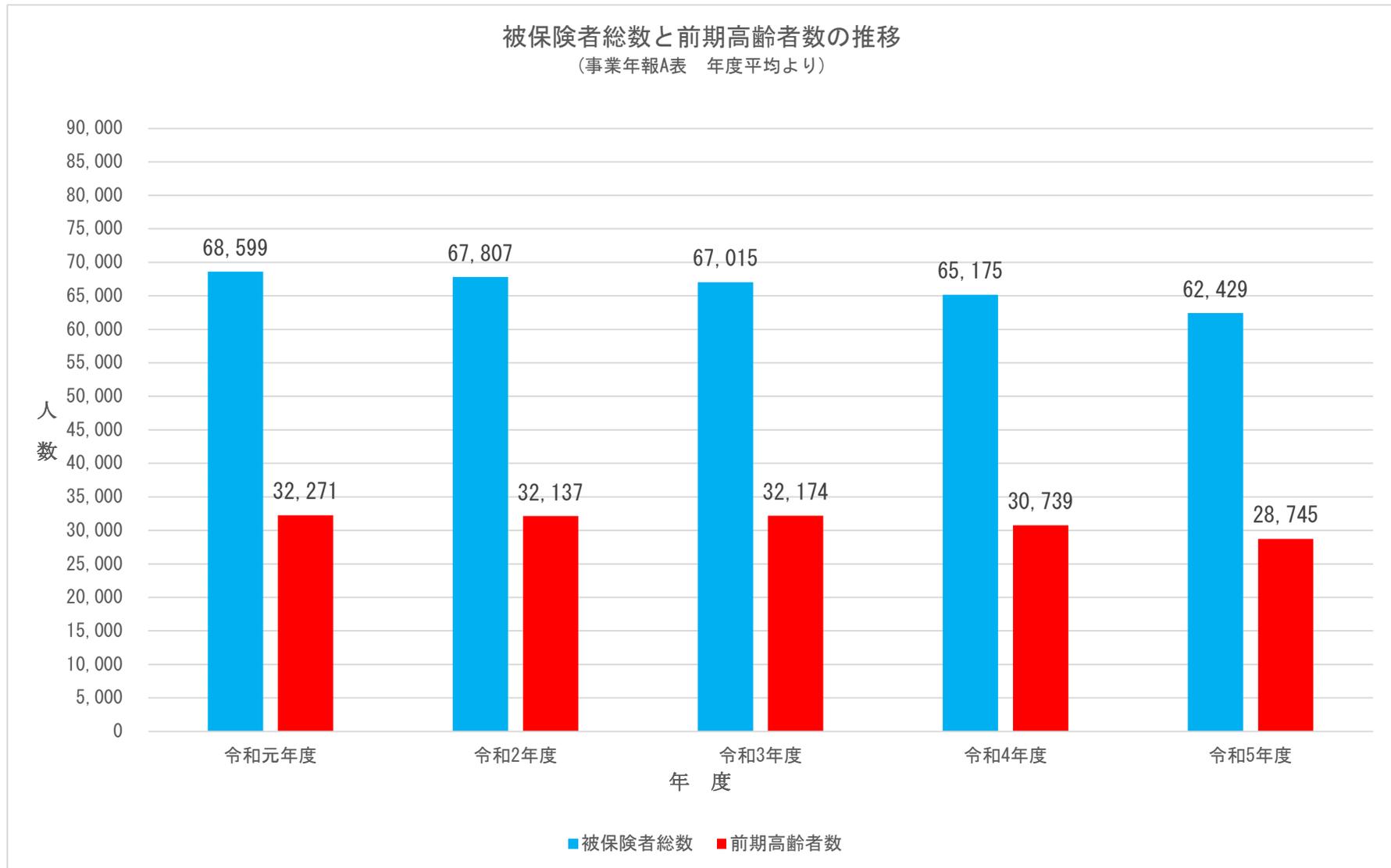
1 被保険者について

(1) 令和6年4月1日現在の74歳までの年齢別の人口と被保険者数

(人口は住民基本台帳及び外国人登録法に定める人口統計を参考に作成)



(2) 被保険者総数と前期高齢者数の推移



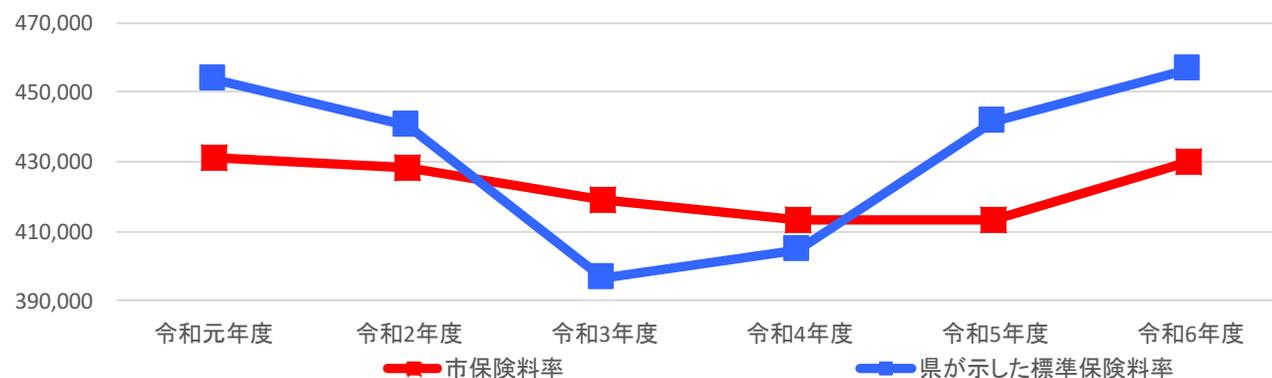
2 保険料について

(1) モデル世帯の保険料の推移

モデル世帯：所得250万円、40歳夫婦＋子ども1人(未就学児軽減対象外)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
所得割(%)	12.30	12.10	12.60	12.20	12.20	12.40
均等割(円)	47,400	48,000	46,500	47,400	47,400	50,700
平等割(円)	31,500	31,800	30,000	29,400	29,400	32,100
モデル世帯の保険料額(円)	431,310	428,170	419,220	413,040	413,040	429,780
前年度対比	4.58%	▲0.73%	▲2.09%	▲1.47%	0.00%	4.05%
県が示した標準保険料率で計算したモデル世帯の保険料額(円)	453,834	440,285	396,447	404,626	441,727	456,454

※令和3年度から基礎控除額が33万円から43万円に引き上げられたため、所得割の算定に使用する賦課基準額が217万円から207万円となっている。



(2) 保険料最高限度額の推移

(単位:円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医 療 分	610,000	630,000	630,000	650,000	650,000	650,000
後期支援分	190,000	190,000	190,000	200,000	220,000	240,000
介 護 分	160,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000
計	960,000	990,000	990,000	1,020,000	1,040,000	1,060,000

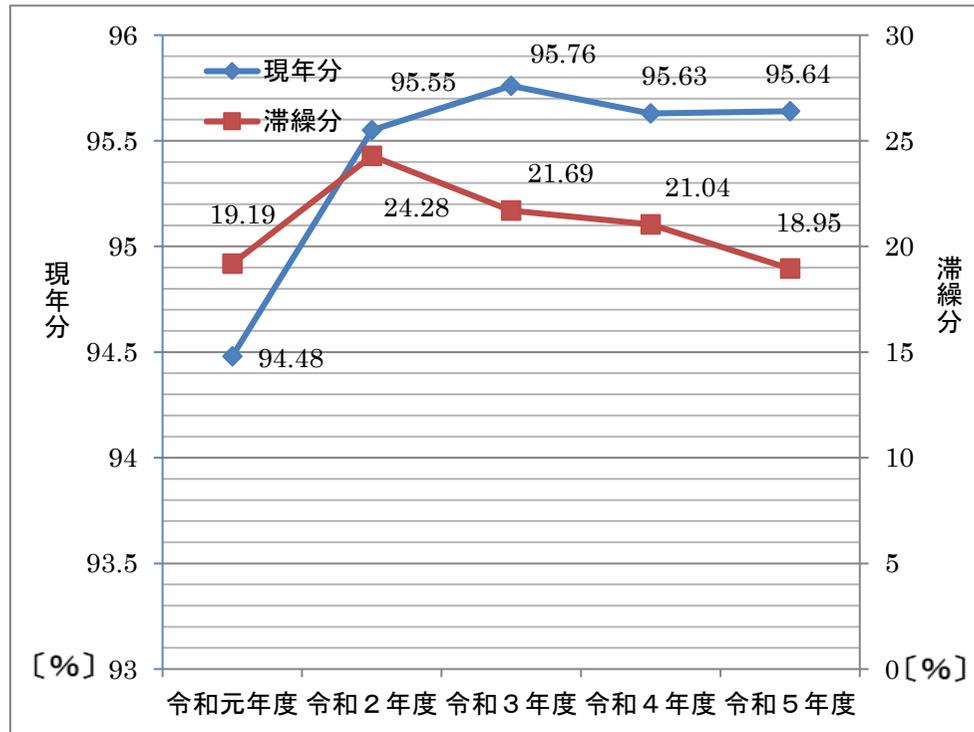
(3) 保険料収納率の推移について

下表は、国民健康保険料現年度の収納率の推移を表したものです。保険料負担の公平性の確保のため、きめ細やかな収納活動に努めております。

〔収納率の状況〕

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(9月末)
現年分 (対前年度比)	94.48% (▲0.22)	95.55% (1.07)	95.76% (0.21)	95.63% (▲0.13)	95.64% (0.01)	50.08% (▲0.56)
滞納繰越分 (対前年度比)	19.19% (3.15)	24.28% (5.09)	21.69% (▲2.59)	21.04% (▲0.65)	18.95% (▲2.09)	11.16% (0.08)

(令和6年度のみ対前年度同月比)



滋賀県内市町の令和5年度国保料(税) 収納状況[現年分]

保険者名	収納率	順位
多賀町	98.81%	1
竜王町	97.37%	2
米原市	97.34%	3
豊郷町	97.26%	4
高島市	96.56%	5
東近江市	96.41%	6
日野町	96.39%	7
彦根市	96.27%	8
長浜市	96.10%	9
近江八幡市	95.91%	10
甲良町	95.78%	11
大津市	95.64%	12
甲賀市	95.50%	13
守山市	95.35%	14
野洲市	95.10%	15
愛荘町	95.00%	16
栗東市	94.75%	17
草津市	94.55%	18
湖南市	94.52%	19

滋賀の国保 2024年9月号より引用

＜参考＞中核市の国民健康保険料(税)収納状況 [現年分]

		収納率		順位	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
中	高崎市	97.0%	96.9%	1	1
	豊田市	96.8%	96.5%	2	2
	前橋市	96.1%	96.4%	5	3
	福井市	96.3%	96.4%	4	3
	呉市	96.4%	96.3%	3	5
	大分市	96.0%	96.2%	6	6
	鳥取市	95.1%	95.7%	17	7
	八王子市	95.7%	95.7%	9	7
	松江市	95.5%	95.7%	10	7
	大津市	95.8%	95.6%	7	10
核	久留米市	95.8%	95.4%	7	11
	函館市	95.2%	95.4%	16	11
	旭川市	95.3%	95.3%	12	13
	枚方市	94.3%	95.2%	26	14
	明石市	95.3%	95.1%	12	15
	倉敷市	95.1%	95.1%	17	15
	奈良市	92.9%	95.0%	42	17
	福島市	94.9%	94.9%	20	18
	下関市	94.9%	94.9%	20	18
	高槻市	95.5%	94.7%	10	20
	松山市	95.3%	94.7%	12	20
	西宮市	94.9%	94.5%	20	22
	豊橋市	93.9%	94.5%	27	22
	尼崎市	95.3%	94.4%	12	24
	姫路市	95.1%	94.3%	17	25
	富山市	94.4%	94.3%	25	25
	一宮市	94.5%	94.2%	24	27
	市	東大阪市	94.9%	94.1%	20
岡崎市		93.3%	94.1%	37	28
松本市		93.9%	94.0%	27	30
長野市		93.8%	94.0%	29	30

		収納率		順位	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
中	盛岡市	93.7%	94.0%	31	30
	高知市	93.5%	94.0%	34	30
	川越市	93.2%	93.5%	39	34
	甲府市	93.6%	93.5%	32	34
	金沢市	93.6%	93.5%	32	34
	山形市	92.9%	93.5%	42	34
	那覇市	93.8%	93.3%	29	38
	鹿児島市	93.3%	93.1%	37	39
	宮崎市	93.2%	93.1%	39	39
	長崎市	92.9%	93.1%	42	39
核	八尾市	92.5%	92.8%	46	42
	豊中市	93.4%	92.8%	36	42
	八戸市	91.4%	92.8%	55	42
	福山市	92.4%	92.7%	47	45
	和歌山市	92.6%	92.7%	45	45
	佐世保市	93.5%	92.6%	34	47
	青森市	92.1%	92.5%	50	48
	吹田市	93.0%	92.3%	41	49
	川口市	91.4%	92.2%	55	50
	いわき市	92.2%	92.2%	49	50
	岐阜市	91.9%	92.2%	52	50
	横須賀市	92.4%	92.0%	47	53
	越谷市	92.1%	91.8%	50	54
	秋田市	91.7%	91.8%	53	54
	船橋市	91.1%	91.6%	59	56
	水戸市	91.2%	91.4%	57	57
	高松市	91.5%	91.3%	54	58
	市	郡山市	90.4%	91.1%	60
豪屋川市		91.2%	90.8%	57	60
柏市		90.4%	90.2%	60	61
宇都宮市		89.7%	90.1%	62	62
平均		93.7%	93.8%		

(中核市市長会都市要覧より編集)

(4) 口座振替受付サービス「Pay-easy（ペイジー）」の運用拡大について

令和4年10月から被保険者の利便性向上のため、国民健康保険料の口座振替申込が保険年金課窓口でできるPay-easy（ペイジー）口座振替受付サービスを開始。令和5年8月から堅田支所他4支所にも専用端末を設置し、サービスの拡充を図りました。また、令和6年6月には、設置支所の変更及び追加をし、利便性の向上を図っています。

【利用できる金融機関】

滋賀銀行、関西みらい銀行、京都銀行、京都信用金庫、ゆうちょ銀行

【申込できる窓口】

市役所保険年金課、木戸支所、堅田支所、坂本支所、平野支所、晴嵐支所、瀬田支所

※下線部は、変更及び追加箇所

3 医療費の状況について

(1) 一般被保険者にかかる費用額（給付費や一部負担金等を含む総医療費）

単位: 千円

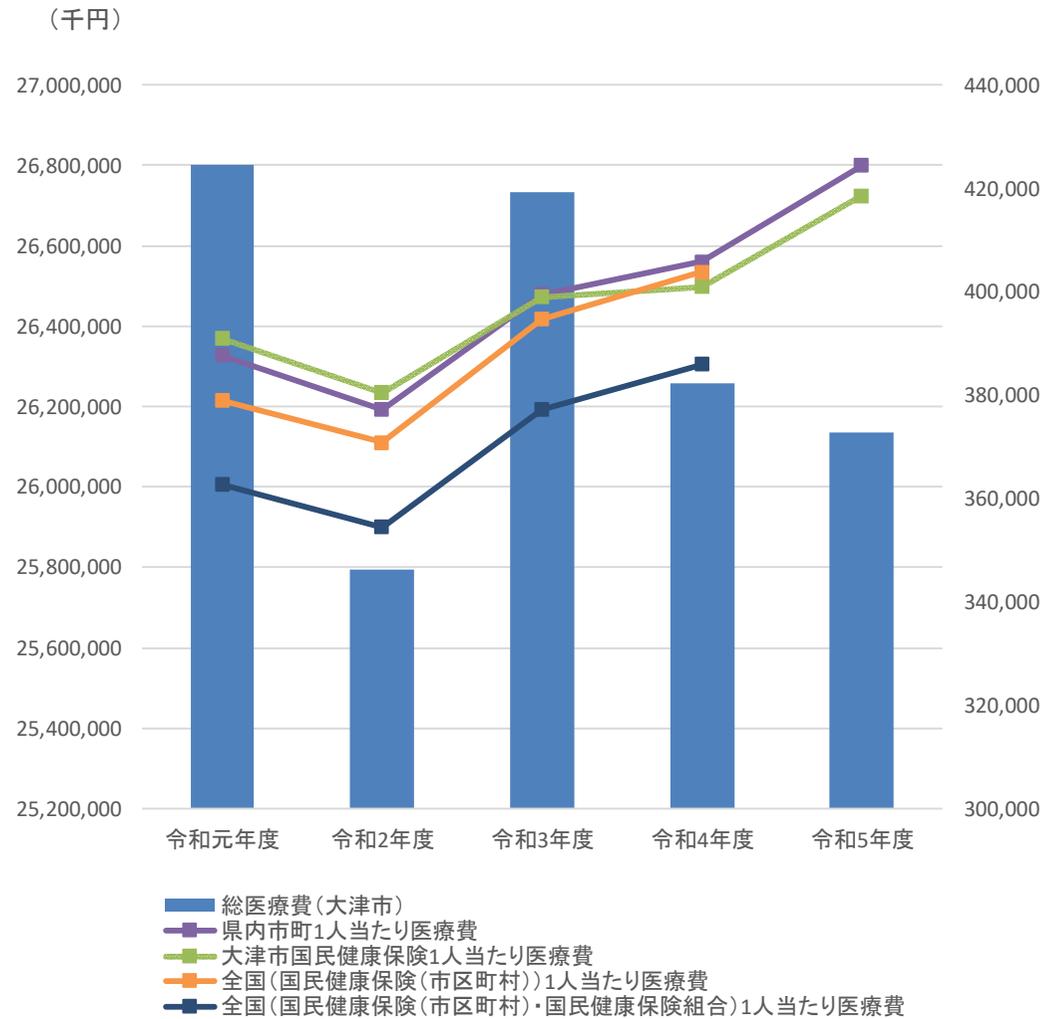
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①一般被保険者全体	26,801,984	25,795,558	26,733,761	26,258,584	26,137,007
対前年度比 (%)	0.85	▲ 3.76	3.64	▲ 1.78	▲ 0.46
①の内の前期高齢者分の費用額	17,655,168	16,886,953	17,490,285	17,041,385	16,575,748
対前年度比 (%)	0.78	▲ 4.35	3.57	▲ 2.57	▲ 2.73
①の内の前期高齢者分を除く費用額	9,146,816	8,908,605	9,243,476	9,217,199	9,561,259
対前年度比 (%)	0.99	▲ 2.60	3.76	▲ 0.28	3.73

(2) 一般被保険者にかかる1人当たりの医療費（給付費や一部負担金等を含む総医療費）

単位: 円

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般被保険者全体	391,013	380,426	398,922	402,894	418,668
対前年度比 (%)	3.45	▲ 2.71	4.86	1.00	3.92
(参考) 県内市町	387,721	377,198	399,511	405,839	424,540
(参考) 全国(国民健康保険 (市区町村))	378,939	370,881	394,729	403,817	-
(参考) 全国(国民健康保険(市区 町村)・国民健康保険組合)	362,755	354,393	377,253	385,919	-
前期高齢者	547,091	525,468	543,616	554,390	576,648
対前年度比 (%)	3.32	▲ 3.95	3.45	1.98	4.01
前期高齢者分を除く	252,159	249,751	265,305	267,662	283,852
対前年度比 (%)	3.65	▲ 0.96	6.23	0.89	6.05

大津市総医療費及び1人当たり医療費の推移



出典：大津市国民健康保険及び県内市町1人当たり医療費…平成6年度版「統計でわかる滋賀の国保の状況」
 市区町村・全国の1人当たり医療費…国民健康保険事業年報
 ※令和5年度分は集計・確認中であるため未掲載
 総医療費…国民健康保険事業年報

(3) 一般被保険者にかかる1件当たりの費用額（給付費や一部負担金等を含む総医療費）

単位：円

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般被保険者全体		22,614	23,715	23,475	23,050	23,397
	対前年度比 (%)	1.70	4.87	▲ 1.01	▲ 1.81	1.51
前期高齢者		23,858	24,454	24,197	23,983	24,484
	対前年度比 (%)	2.02	2.50	▲ 1.05	▲ 0.88	2.09
前期高齢者分を除く		20,546	22,429	22,220	21,504	21,726
	対前年度比 (%)	1.19	9.16	▲ 0.93	▲ 3.22	1.03

(4) 一般被保険者にかかる高額療養費支給

単位：千円

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①一般被保険者全体		2,815,404	2,835,900	2,902,466	2,801,101	2,919,601
	対前年度比 (%)	2.85	0.73	2.35	▲ 3.49	4.23
①前期高齢者分の 支給額		1,782,272	1,768,474	1,823,698	1,750,131	1,774,984
	対前年度比 (%)	2.51	▲ 0.77	3.12	▲ 4.03	1.42
①前期高齢者分を 除く支給額		1,033,132	1,067,426	1,078,768	1,050,969	1,144,617
	対前年度比 (%)	3.43	3.32	1.06	▲ 2.58	8.91

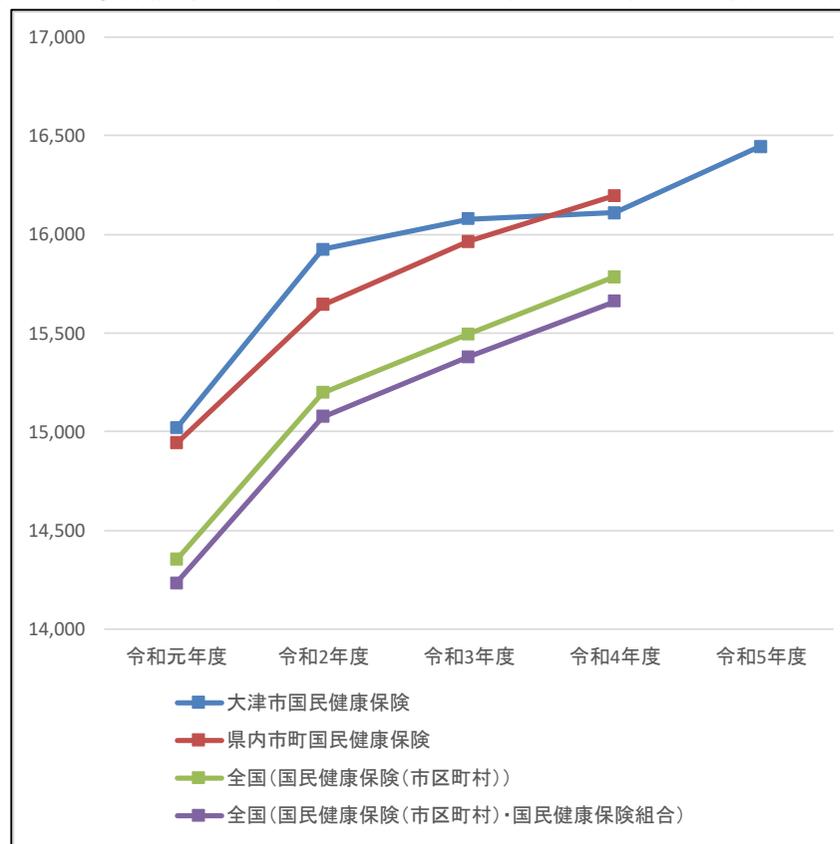
(5) 1日あたり費用額（診療費計：入院・外来・歯科）（一般＋退職）

単位：円

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大津市国民健康保険	15,019	15,925	16,078	16,110	16,445
県内市町国民健康保険	14,944	15,643	15,963	16,197	- ※
全国(国民健康保険 (市区町村))	14,352	15,196	15,495	15,784	- ※
全国(国民健康保険(市区町村) ・国民健康保険組合)	14,234	15,075	15,379	15,659	- ※

出典：国民健康保険事業年報

※国民健康保険事業年報について、大津市以外の令和5年度分は集計・確認中であるため未掲載



4 大津市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の推移

歳入

(単位:円)

科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保険料	6,771,052,780	6,668,582,596	6,507,813,623	6,166,245,085	5,942,432,002	6,810,042,000
国庫支出金	4,573,000	129,415,000	15,809,000	1,111,000	932,000	0
保険給付費等交付金(普通交付金)	22,791,318,615	22,076,085,979	23,031,109,026	22,712,681,588	22,701,307,375	23,545,720,000
保険給付費等交付金(特別交付金)	412,417,000	480,300,000	426,474,000	409,127,000	395,469,000	439,189,000
給付対策費補助金	37,431,000	37,415,000	38,312,000	40,568,000	41,813,000	40,568,000
繰入金(法定内)	2,390,137,036	2,394,877,580	2,384,752,144	2,415,872,584	2,441,211,984	2,281,121,000
繰入金(法定外)	125,692,964	85,831,396	104,995,326	121,655,301	112,795,248	118,311,000
財政調整基金繰入金	300,000,000	0	0	0	320,358,000	0
繰越金	41,620,325	97,166,784	359,669,222	565,132,286	283,558,381	1,000
その他の収入	266,411,473	172,911,002	194,260,824	208,450,662	338,310,893	46,048,000
合 計	33,140,654,193	32,142,585,337	33,063,195,165	32,640,843,506	32,578,187,883	33,281,000,000

歳出

科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総務費	501,115,854	524,904,566	528,459,583	547,795,295	574,549,509	609,430,000
保険給付費	22,902,011,920	22,173,624,858	23,032,062,837	22,716,171,075	22,701,342,693	23,546,220,000
国保事業費納付金(医療分)	6,358,967,917	5,937,458,445	5,457,059,425	5,382,949,544	5,683,228,204	5,906,134,000
国保事業費納付金(支援分)	2,052,059,239	1,980,360,094	1,971,678,570	1,945,942,069	2,140,111,991	2,138,284,000
国保事業費納付金(介護分)	671,154,586	686,572,958	654,109,610	656,782,529	700,734,103	697,896,000
共同事業拠出金	4,920	4,605	663	662	1,053	0
保健事業費	304,341,850	271,016,992	287,167,972	280,635,294	297,197,643	333,828,000
直診勘定繰出金	5,900,000	5,000,000	4,600,000	5,300,000	4,759,000	7,000,000
基金積立金	204,726	11,236	349,999,803	600,009,691	20,932	40,000
その他の支出	247,726,397	203,962,361	212,924,416	221,698,966	357,073,054	40,168,000
予備費	0	0	0	0	0	2,000,000
合 計	33,043,487,409	31,782,916,115	32,498,062,879	32,357,285,125	32,459,018,182	33,281,000,000
収支差引(実質収支)	97,166,784	359,669,222	565,132,286	283,558,381	119,169,701	0

※令和元年度から令和5年度は決算額、令和6年度は当初予算額

5 特定健康診査・特定保健指導の状況

(1) 特定健康診査・特定保健指導事業実施結果

大津市国民健康保険特定健康診査法定報告数(令和5年度は令和6年9月27日現在)

(人)

		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
対象者数		47,830		47,789		46,925		44,613		42,499	
受診者数		18,126		15,523		16,681		16,511		16,361	
受診率		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
		42%	37.9%	44%	32.5%	46%	35.5%	48%	37.0%	50%	38.5%
保健指導対象者数		1,885		1,650		1,786		1,784		1,646	
内 訳	動機付け支援	1,470		1,294		1,442		1,411		1,306	
	積極的支援	415		356		344		373		340	
保健指導実施率		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
		18%	19.3%	21%	20.4%	24%	21.3%	27%	19.4%	30%	17.2%
保健指導終了者数		364		336		380		346		283	
内 訳	動機付け支援	319 (実施率 21.7%)	287 (実施率 22.2%)	326 (実施率 22.6%)	291 (実施率 20.6%)	250 (実施率 19.1%)	45 (実施率 10.8%)	49 (実施率 13.8%)	54 (実施率 15.7%)	55 (実施率 14.7%)	33 (実施率 9.7%)
	積極的支援										

6 第2期データヘルス計画に基づく保健事業の状況

方針1 生活習慣病の重症化予防

【1】生活習慣病重症化予防対策

目的：特定健康診査の結果、要治療域の判定であって、医療機関を受診していない者に対し、受診勧奨及び生活習慣病改善の啓発及び保健指導を実施し、重症化を予防する。

対象者及び方法：

項目		リーフレット送付	巡回訪問	告知訪問
血圧	収縮期	140mmHg 以上 160mmHg 未満	160mmHg 以上 180mmHg 未満	180mmHg 以上
	拡張期	90mmHg 以上 100mmHg 未満	100mmHg 以上 110mmHg 未満	110mmHg 以上
糖代謝	HbA1c	6.5%以上 7.0%未満	7.0%以上 8.0%未満	8.0%以上
腎機能		70歳未満で eGFR50 未満 70歳以上で eGFR40 未満		HbA1c6.5%以上で ・かつ70歳未満で eGFR50 未満 70歳以上で eGFR40 未満 ・かつ尿蛋白2+以上
脂質代謝	LDL コレステロール	140mg/dl 以上 180mg/dl 未満	180mg/dl 以上 200mg/dl 未満	200mg/dl 以上
	中性脂肪	300mg/dl 以上 500mg/dl 未満	500mg/dl 以上 1000mg/dl 未満	1000mg/dl 以上
尿酸	尿酸値			9.0mg/dl 以上

実施結果：

年度	リーフレット送付の効果					訪問の効果				
	対象者数 (人)	送付前に受診 済み(人)	評価対象者 数(人)	医療機関受 診者数(人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	送付前に受診 済み(人)	評価対象者 数(人)	医療機関受 診者数(人)	受診率 (%)
令和元年度	3,188	605	2,583	310	12.0	196	46	450	80	17.8
令和2年度	2,095	439	1,656	364	22.0	666	78	588	122	20.7
令和3年度	2,295	417	1,878	208	11.1	600	97	503	95	18.9
令和4年度	1,389	198	1,191	133	11.2	621	47	574	60	10.4
令和5年度	2,218	139	2,079	33	1.6	708	61	647	65	10.0

※ 令和5年度分は評価途中

【2】糖尿病性腎臓病重症化予防対策

目的：医療機関と連携し、適切な情報提供や受診勧奨、保健指導を行うことにより、生活習慣の改善や医療機関での治療に結びつけ、糖尿病発症や重症化、人工透析への移行を防止する。

実施内容：受診勧奨 ① 特定健康診査結果で腎症2期・3期・4期相当の値で、医療機関未受診者
 ② 糖尿病の治療を1年以上中断している者
 保健指導 ③ 特定健診結果で腎症2期・3期相当の値で、医療機関の受診をしている者

実施結果：

① 未治療者への受診勧奨

年度	受診勧奨者数(人)				勧奨前受診者数 (人)	医療機関 受診者数(人)	受診率 (%)
	2期	3期	4期	合計			
令和元年度	15	8	0	23	0	9	39.1
令和2年度	9	6	0	15	0	10	66.7
令和3年度	4	6	0	10	0	6	60.0
令和4年度	3	7	0	10	1	3	33.3
令和5年度	11	5	1	17	3	3	21.4

※ 令和5年度分は評価途中

② 中断者への受診勧奨

年度	受診勧奨 者数(人)	送付前 受診者数(人)	評価対象 者数(人)	医療機関 受診者数(人)	受診率 (%)
令和元年度	65	0	65	12	18.5
令和2年度	38	0	38	10	26.3
令和3年度	31	9	22	5	22.7
令和4年度	16	1	15	4	26.7
令和5年度	12	0	12	1	8.3

③ 保健指導（腎症3期・個別指導）

年度	対象者数 (人)	実施者数 (人)	保健指導 終了者数(人)
令和元年度	190	7	6
令和2年度	118	11	9
令和3年度	106	6	4
令和4年度	100	3	2
令和5年度	182	9	支援中

保健指導（腎症2期・集団指導）※前年度受診者が対象

年度	対象者数 (人)	実施者数 (人)	保健指導 終了者数(人)
令和元年度	-	-	-
令和2年度	-	-	-
令和3年度	-	-	-
令和4年度	147	12	12
令和5年度	136	9	9

方針2 生活習慣病の発症予防

【1】 特定保健指導利用率向上対策

① 利用促進のための特典

特定保健指導利用特典として、希望者に「頸動脈エコー検査 無料券」「フィットネス施設 無料券」を配布。

年度	特定保健指導 利用者数 (人)	特典発行数(人)	
		頸動脈エコー	フィットネス
令和元年度	339	181	77
令和2年度	390	147	99
令和3年度	393	165	95
令和4年度	376	120	114
令和5年度	323	157	99

② 集団健診受診者へ結果お返し会において、特定保健指導を実施。

方針 3 生活習慣病に関する意識向上

【1】特定健康診査受診率向上対策

① 特定健康診査未受診者への受診勧奨

目的：特定健康診査未受診者を特定健康診査受診につなげることで、疾病の発症及び重症化を予防する。

対象者及び方法・結果

令和5年度実績

方法	時期	対象者	実施者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
電話勧奨	8月	今年度初めて健診対象者になる40歳及び昨年度未受診の41歳で電話番号の記載があり把握できる方	222	106	47.7%
ハガキ送付	9月・12月	過去3年のうち不定期受診の方及び全く健診履歴のない方(AI分析により内容を5種に分けて勧奨)	30,261	6,632	21.9%
SMS	9月・12月	過去3年間に健診受診歴があり、健診結果の際に電話番号の記載があり把握できる方	3,000	1,970	65.7%

② 前立腺がん検査の実施（令和5年度から実施）

対象者：特定健診を受診する50歳以上64歳以下の男性で検査を希望する方

対象者数(人)	前立腺がん受診者数(人)	受診率(%)
1,555	689	44.3

③ 人間ドック受診費用助成

単位：件、千円

年度	区分	件数	支給額	助成額
令和元年度	一泊	83	2,149	26
	日帰り	2,210	37,051	17
	計	2,293	39,200	
令和2年度	一泊	45	1,080	24
	日帰り	1,471	21,833	15
	計	1,516	22,913	
令和3年度	一泊	68	1,630	24
	日帰り	1,890	28,140	15
	計	1,958	29,770	

年度	区分	件数	支給額	助成額
令和4年度	一泊	52	1,244	24
	日帰り	1,981	29,448	15
	計	2,033	30,692	
令和5年度	一泊	59	1,367	24
	日帰り	1,953	29,046	15
	計	2,012	30,413	

④ 集団健診における特定健康診査の実施

全国健康保険協会滋賀支部の事業連携基本協定書に基づき、共催で実施している

年度	開催日数		受診者数 (人)
		土日開催	
令和元年度	19日間	6日間	850
令和2年度	12日間	4日間	1,051
令和3年度	21日間	6日間	1,252
令和4年度	21日間	2日間	1,563
令和5年度	19日間	3日間	1,748

⑤ 特定健康診査実施医療機関説明会

年度	参加医療機関数(箇所)			参加人数(人)		
	会場	Web	合計	会場	Web	合計
令和元年度	70-		70	114		114
令和2年度	新型コロナウイルス感染症流行のため実施なし					
令和3年度	35	72	107	48	98	146
令和4年度	29	106	135	35	110	145
令和5年度	24	104	128	30	162	192

【2】若年層の健康意識の向上

① セルフ健康チェック事業

事業概要：若年層（30歳・35歳～39歳）の健康状態を把握するとともに、健康意識を醸成することを目的として、スマートフォンを使った簡易自己検診キットサービスの一部を助成している。

<令和5年度結果>

	対象者数(人)	申込数(人)	申込率(%)	検査数(件)	検査率(%)
合計	2,845	176	6.2	156	88.6
男性	1,480	69	4.7	60	87.0
女性	1,365	107	7.8	96	89.7

* 総合判定結果

	A:異常なし	B:軽度異常	C:要経過観察・生活改善	D:要医療・要治療・要精検
男性	9人(15%)	20人(33%)	18人(30%)	13人(22%)
女性	16人(17%)	36人(38%)	23人(24%)	21人(22%)

方針4 **がん対策**

【1】がん検診受診率向上対策

検診等受診者助成事業の状況

単位：件、千円

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件 数	16,316	12,328	12,426	12,494	12,996
支給額	13,482	13,325	13,928	14,121	14,832

方針5 **医療費の適正化**

【1】医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知の実施

本市国民健康保険では、医療費適正化の取組として医療費通知を平成28年度までは年6回、29年度からは年4回、圧着はがきで送付してきました。令和3年度からは封書での発送が可能となり、郵送料や事務負担の軽減のため年2回の送付としました。またジェネリック医薬品差額通知は年2回送付しています。

なお、医療費通知については平成30年度送付分から確定申告時の医療費控除の添付資料として使用できるよう記載項目の変更を行ないました。

① 医療費通知の状況

単位：回、件

年 度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
通知回数	6	4	4	4	4	2	2
通知件数	234,652	184,741	211,390	207,190	205,385	110,235	110,124

② ジェネリック医薬品差額通知の状況

単位：回、件

年 度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
通知回数	2	2	2	2	2	2	2
通知件数	3,209	3,870	2,753	2,223	1,958	1,672	1,685

※ 強心剤等9薬効、後発薬品との価格差が300円以上、40歳以上を対象に抽出

<効果分析概要>

年 度	通知対象者数	後発医薬品へ切り替えた方	切替率	軽減効果額
R3.7通知分	844名	66名	8.8%	392,662円
R4.7通知分	917名	106名	11.6%	606,393円

③ 重複・頻回受診者等訪問事業

目的：重複・頻回受診者及び重複・多剤服用者に対して、個々の実態や実情を踏まえた保健指導を実施することで、健康の保持と疾病の早期回復を目指す。また、広く適切な医療のかかり方について周知・啓発し、医療費の適正化を図る。

(1) 重複受診者や頻回受診者に対する指導実績 単位：人

年度	計画数	面談指導	電話指導	文書を送付
令和元年度	17	7	4	6
令和2年度	15	5	1	9
令和3年度	15	1	5	9
令和4年度	10	3	0	7
令和5年度	5	1	2	2

(2) 眠剤を重複して処方を受けている者に対する指導実績 単位：人

年度	計画数	面談指導	電話指導	文書を送付
令和元年度	2	1	0	1
令和2年度	15	5	2	8
令和3年度	11	1	6	4
令和4年度	7	1	3	3
令和5年度	7	1	1	5

(3) 重複・頻回受診者及び眠剤等の重複処方を受けている者に対する指導の効果 令和5年度実績

重複・頻回受診者指導数（人）			睡眠薬重複者指導数（人）			指導効果		
面談指導	電話指導	文書指導	面談指導	電話指導	文書指導	改善者数（人）	医療費（円）	日数（日）
1	2	2	1	1	5	2	66,018	15

※条件

・「訪問指導対象者」

重複受診者	3か月連続して毎月5医療機関以上の外来受診をしている者のうち、指導が必要と判断した者
頻回受診者	3か月連続して同一診療科での受診が毎月20日以上ある者のうち、指導が必要と判断した者
睡眠薬重複者	連続3か月間のうちひと月でも3か所以上の医療機関で睡眠薬や安定剤の処方があった者

・「改善した者」の判断基準

重複受診者	指導後3か月の平均受診件数が、5か所未満になった者
頻回受診者	指導後3か月の平均受診日数が、ひと月20日未満になった者
睡眠薬重複者	指導後3か月の睡眠薬処方件数の平均が3か所未満になった者

・「医療費の効果額」

対象者抽出時の診療報酬等の金額から指導後3か月間の診療報酬等の1か月当たりの平均額（1円未満切り捨て）を差し引いた金額

・「受診日数の効果」

対象者抽出時の外来の受診日数から指導後3か月間の受診日数の1か月平均日数（小数点以下切り捨て）を差し引いた日数

・対象者抽出時や指導後3か月の平均日数や件数や医療費は、入院や国民健康保険の資格喪失がある場合は、その診療月を除いた診療月で計算する。

7 第3期データヘルス計画に基づく令和6年度保健事業について(主な事業を抜粋)

【1】重症化予防の取組み

(1) 生活習慣病重症化予防対策

- ① 受診勧奨判定値を超えている者へリーフレットを送付し、受診勧奨及び生活習慣病改善への啓発を行う。
- ② 要医療域の者へ訪問等による受診勧奨及び保健指導を行なう。

(2) 肥満・メタボリックシンドローム重症化予防対策

- ① 特定保健指導対象者へ特定保健指導を実施、又は特定保健指導の利用勧奨を行う。
- ② 集団健診結果説明会(お返し会)の開催、特定保健指導を行う。

実施場所	回数(回)
明日都浜大津	9
北部地域文化センター	5
瀬田市民センター	5
和邇コミュニティセンター	1
合計	20

(3) 糖尿病性腎症重症化予防対策

- ① 未治療の者に対する受診勧奨
- ② 治療中断の者に対する受診勧奨
- ③ 糖尿病治療中で、健診結果が糖尿病性腎症1期・2期・3期相当の者への保健指導
令和5年度より腎症2期・3期の者を対象に個別指導、令和6年度より腎症1期相当の者を対象に集団指導を実施

(4) 脳血管疾患・虚血性心疾患重症化予防対策

- ① 特定健診の結果、高血圧Ⅱ度・Ⅲ度の未受診者に対して医療機関への受診勧奨を行う。
- ② 特定健診結果より、心電図検査の異常所見があった者に対し、医療機関への受診勧奨を行う。

(5) 若年被保険者に対する生活習慣病重症化予防対策

【2】受診率向上対策

(1) 未受診者への受診勧奨

① 40歳到達者等の前年度国保加入者を対象に、電話により特定健診受診勧奨を行う。(8月・12月)

② 特定健診受診勧奨ハガキの送付

特定健診結果等のデータをAIで分析し、対象者の特徴別に分類したグループに最適な内容の受診勧奨ハガキを送付(9月・12月)

③ SMS(ショートメッセージサービス)を用いた勧奨

過去3年間に受診歴があり、携帯電話番号を入手できている人に特定健診受診勧奨のショートメールを送付

(2) 医療機関による受診勧奨

医療レセプトがあり特定健診未受診の者へかかりつけ医療機関から特定健診の受診勧奨を行う。

医療機関向け説明会を実施し、医療機関へ情報提供及び対象者への受診勧奨を依頼

【3】ポピュレーションアプローチ

生活習慣病の発症予防に向け、広く市民に対して健康教育やイベントなどの様々な機会をとらえて啓発を行う。